

IV 基調報告

基調報告 1

環境省 これまでの取組

和田紘希（環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室 参事官補佐）

環境省はこれまで地球温暖化対策、福島
の復興に関しては様々な取り組みをして
おりますが、今回はその一部のご紹介をい
たします。最初に福島の復興の取り組み、こ
れまでの歩みを簡単にご説明させていただきます。
環境省では、除染事業、中間貯蔵
施設の事業といった環境再生事業を進める
中で、福島の皆様には関連施設を受け入れ
ていただくなど、負担を頂きながら、事業
を進めさせていただいているところでござ
います。その中で、実際にこれから復興に
資する取り組みになるように、環境省が得
意とする脱炭素、資源循環、自然共生とい
った分野においても貢献していきたいとい
うことで始めたのが「福島再生・未来志向
プロジェクト」というプロジェクトでござ
います。これは、2018年夏頃からスター

トし、ほぼ2年になるという状況になっ
ております。このプロジェクトは、もとも
と環境省の自主事業としてスタートし、内
堀知事はじめ、福島県の皆様にもしっか
りご報告しながら進めてきたところでござ
います。本年の8月に、福島県様と「福島
の復興に向けた未来志向の環境政策の推進
に関する連携協力協定」というものを締結
いたしました。福島県さん、環境省と足並
みを揃えて、より一層強力な連携をした上
で、四つの柱の中で取り組みを進めてい
こうというものでございます。第2期の復
興創生期間において、さらに進めていく取
組みを四つほどまとめております。ひと
つが福島グリーン復興構想等の着実な推進
ということで、国立公園、国定公園を軸と
して、さらにその活用を進めていこうとい

福島の復興まちづくり



- 令和2年8月には、福島県と環境省とで、「福島の復興に向けた未来志向の環境政策の推進に関する連携協力協定を締結」し、広く県民や企業、市町村等の積極的な参画を促すこととした。



これまでの取組

- 福島県は、震災直後より避難者の生活支援・帰還に向けた環境整備・国内外の国際広域連携を実施
- 環境省は、除染・特定廃棄物処理による環境再生の取組に加えて、地域の強みを創造・再発見する「福島再生・未来志向プロジェクト」を実施

第二期復興・創生期間において福島県と環境省が更なる連携

協定の概要

基本的な考え方

- ふくしまグリーン復興、福島県の再生可能エネルギー先駆け地を目指した取組等、環境面での福島の特長を活かした施策を福島県と環境省が連携して展開
- ウイズ・コロナ、ポスト・コロナ社会を醸成して取組むことで、新しい日常生活、新しい地域のあり方を福島から発信

ふくしまグリーン復興構想等の着実な推進

- ・関係自治体・団体等による推進体制の整備
- ・国立公園、国定公園の魅力向上
- ・只見線・東武只見線沿線の国定公園編入
- ・産廃処理の環境保全
- ⇒自然資源活用による交流人口の拡大



復興と共に進める地球温暖化対策の推進

- ・再生可能エネルギーの一層の普及促進
- ・福島県産の水産物利用促進
- ・福島県内の省エネルギー対策の普及
- ⇒近郊の地区をはじめ福島復興の加速
- ⇒地球温暖化対策への寄与



ポスト・コロナ社会を先取りした環境施策の推進

- ・国立公園等におけるワーケーションの促進
- ・再生可能エネルギーの地産地消の推進
- ・産業物の発生抑制、循環的な利用に関する取組
- ・災害にも強い資源循環システムの整備促進
- ⇒自治・分散・ネットワーク型の社会形成の実現
- ⇒レジリエント（強靱）な社会モデル



本協定の効果的な実施に関する共通事項

- ・福島県民・企業・市町村等が参加するシンポジウムの開催
- ・優良な取組を表彰する制度の創設
- ⇒福島復興の姿を福島県内外へ発信
- ⇒近郊の地区をはじめ福島復興の加速
- ⇒福島復興の風評払拭



う取り組みでございます。次に復興とともに進める地球温暖化対策の推進というものを盛り込んでおります。さらに、ポスト・コロナ社会を先取りした環境施策の推進ということで、昨今の時勢を踏まえて、先取りができるような取り組みを打ち出していこうではないかということ。最後に、これら三つの取り組みを進めるための福島県さんと環境省だけでなく、この未来志向の環境政策を推進するということ自体を広く県民の皆様や企業の皆様と一緒に促進しようということが規定されております。

パリ協定は2015年12月に採択され、現在では、ほぼすべての国が批准をして頂いています。大きなポイントとしては、発展途上国も含めて全世界で具体的な取り組みを進めていこうということが決められており、炭素社会との決別宣言と言えるような内容になっております。世界全体としてみれば、既にこういった脱炭素社会に向けた取り組みは進められています。今年の10月26日、菅総理の所信表明演説は、1番目が、コロナウイルス対策と経済の両立、2番目がデジタル社会の実現、3番目にグリーン社会の実現という内容でございました。2050年までに温室効果ガスの排出を政府全体としてゼロにするという目標が示されたわけです。今、日本全国でデータを見てみますと、基準年となる2013年度に14億tの総排出量があったものが、2018年では12.4億t（12%減）となり着実に進んでいます。元々地球温暖化対策計画において、2050年までには80%減という目標で、今世紀後半のできるだけ早期に脱炭素社会を実現していくという目標でした。これが、今回の菅総理

の所信表明演説の中で、前倒しされているものになります。具体的には2050年までに実質排出ゼロということでございます。これは、本当に容易なことではありませんが、既に福島県内においても、この指針を踏まえた取り組みは進められているところでございます。

福島全体としては、「福島イノベーション・コースト構想」に基づきまして、「環境・リサイクルエネルギー分野」で再生可能エネルギーを核とした産業の集積、地域経済の復興再生を目指している点が、まず、一つ大きな方向性でございます。福島県におかれては、福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに基づき、2040年まで頃には県内のエネルギー需要の100%相当量を、再生可能エネルギーで生み出すことを目標とされております。脱炭素という意味では、福島県浜通り地域においては大熊町と浪江町がゼロカーボンシティ宣言を行っています。ゼロカーボンシティ宣言というのは、各自治体が2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指すということを、宣言するというところでございます。指針を踏まえた取組を、復興まちづくりに合わせて行なっていくというのが、今、浜通り地域の求められている現状だと理解しております。ゼロベースからまちづくりを進めていく中で、脱炭素社会の実現を目指していくのは、比較的思考えられるアプローチだというふうに思っております。ただ、復興のスケジュール感と合わせて、短期間に集中してこういった取り組みを進めていかなければいけない中、各所の負担は非常に大きなものがあると理解しております。また、住民の帰還や産業の再建はまだ道半

ばでございますので、なかなか企業の皆様などにおいては、投資のリスクというものも考えなければいけないという側面もございます。環境省としては二つのアプローチをとらなければいけないと考えています。まずは、事業の実現可能性を確認する調査事業をしっかり応援していくということ。次に、当面の事業性を確保するためのインセンティブをしっかりと確保していかなければならないということです。

環境省では、ゼロカーボンシティを宣言して頂いている自治体へ具体的な活動支援させて頂きたいと考えております。全国的に見れば、市町村の数は1700あって、そのうちゼロカーボンシティ宣言した自治体は200前後となっています。個々の自治体にしっかり寄り添って応援していくというのは、なかなか難しいのですが、ここ浜通り地域においては、まだ復興まちづくりも進めている中で負担が大きいということで、できるだけ環境省としても地域に寄り添って、一つ一つ応援していきたいという思いで進めております。

また、ゼロカーボンシティ宣言では具体的にどういった取り組みをすべきか、これから考えなければなりません。まず、計画段階においては、ゼロカーボン宣言をした後、具体的にどういうアプローチでゼロカーボンシティを実現していくのか、ロードマップやアクションプランなどを作成したり、検討体制を作ったり、検討に必要な資料を整えたり、しっかり支援させて頂きたいと考えております。実際に計画を回して実行に移すまでには、多くの方のご協力が必要だと考えております。その中で実行に向けた産官学の話し合いの場や関係機

関との調整といった部分でもしっかりお手伝いさせて頂きたいと考えています。いざ実行するという中で、ファーストペンギンになって頂く企業さんだとか、しっかり進めたいという方を支援するというのも大事だと思っております。技術開発の支援、企業等への支援、ここも実行段階で行ってきます。また、環境省は地球温暖化対策という視点で、様々な予算制度や補助制度、支援の枠組みなどございますので、そういった斡旋などもしっかり進めさせて頂きたいと思っております。PDCAサイクルを回す上で、評価をご支援させていただいたり、ノウハウを蓄積するための勉強会をお支えしたり、あらゆる局面で環境省はこの浜通り地域に深く入っておりますので、支援をしっかりしていきたいと考えているところでございます。企業の皆様に向けては、企業の皆様が持たれている先進技術や福島の復興に貢献したいと思いはあれど、実際にやろうとなった時には、投資リスクといった現実的な問題に向き合わなければいけないという課題はあります。この中で環境省では、企業の皆様と一緒に実現可能性を調査するという取り組みを始めさせて頂いております。現に、CO₂削減効果のある事業については、その定着を目指すための支援も継続していきます。これまで、今年度含め三カ年度にわたって、様々な場所で、様々な思想のもとで行われる取り組みを応援させて頂いているところでございます。我々としても一つ事業が実現することが、一番地域のためになると思っておりますし、企業の皆様にとっても、福島の復興に貢献しているんだというところが大きなモチベーションになると考えて

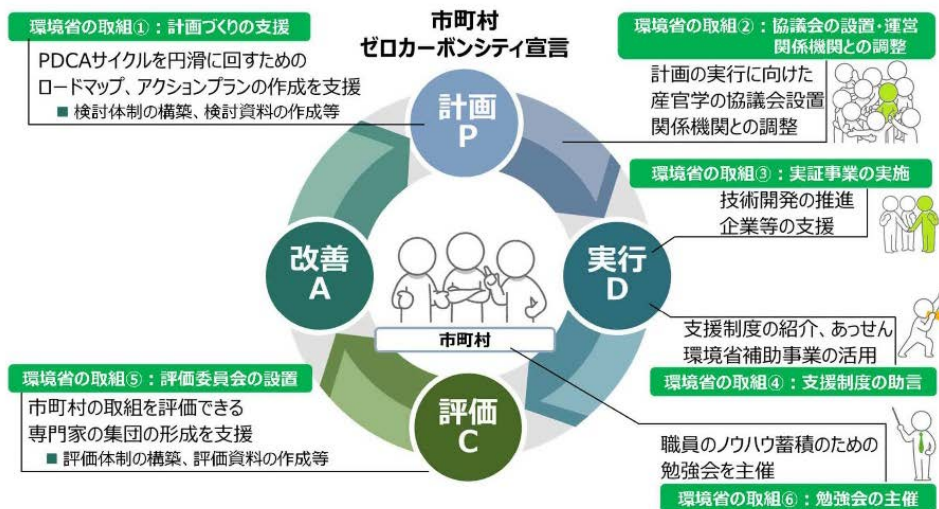
おります。環境省としてもしっかり皆様の取り組みも紹介しながら、皆様がやってよかったと思えるような形でまとめたいと思っております。この他にも様々な形の支援メニューを作っています。また、これか

ら、連携協力協定結んだということを契機に、いろんな形で応援できるような枠組みを作っていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞ宜しくお願い致します。

【取組】ゼロカーボンシティを宣言した自治体への支援



- 環境省では、復興にあわせてゼロカーボンシティを宣言した市町村のニーズに応え、実現に向けた具体的な活動を支援



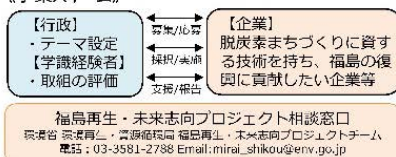
※福島県浜通り地域に限って重点的な支援を実施

【取組】脱炭素まちづくりに貢献する企業等への支援



- 環境省では、企業等の脱炭素まちづくりに資する技術を用いた事業の実現可能性を調査し、CO₂削減効果のある事業の定着を支援。

《事業スキーム》



《過去の実施例》

●企業バスのシェアリング等に関するFS事業

対象地域：大熊町、富岡町

事業概要：廃炉関係企業の協力の下、作業員の通勤実態を調査し、企業バスの共同利用に関する実証事業を実施した。



●ソーラーシェアリングによる営農再開等に関するFS事業

対象地域：大熊町

事業概要：営農再開を促す手段として、ソーラーシェアリング事業やバイオマス熱供給・発電事業の実施可能性を検討した。



●IoT等の活用による農業の高効率化に関するFS事業

対象地域：富岡町

事業概要：高効率な農業を実施するための技術導入に適した圃場整備形態を検討し、事業計画を策定した。



《今年度の取組例》

●浪江町浪江港における波力発電装置に向けたFS調査

対象地域：浪江町

事業概要：浪江町では、波力発電に適する波高の波が連年発生するため、浪江港で波力発電装置を設置することを想定した検討を行う。



●浪江町における水素サプライチェーン構築に係るFS調査

対象地域：浪江町

事業概要：複数の供給源から純度の異なる水素を収集し、水素供給拠点を經由して需要家へ提供するための水素サプライチェーンシステムモデルの検討を行う。

